

学部編



教免取得に関する教育課程表

1 中高免教職課程について

〔1〕教職課程とは？

中学校・高等学校の教員になるためには、それぞれの教育職員免許状が必要であり、その取得のためには、教育職員免許法及び同法施行規則等に定められた課程を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学では、教育職員養成課程として、教員を希望する者のために教職課程を設けています。ただし、真に教員を志す者は、常に学識を錬磨し、人格の陶冶、正しい判断力の育成を心がける必要があるため、堅い決意をもって臨んでください。したがって、単に資格だけ欲しいという者や、免許状を持っていればいつか役に立つだろうというような安易な気持ちで教育職員免許状の取得を考えている者は、本来の意義から言って教職課程を履修すべきではありません。

本学の中高免教職課程を履修することにより授与される免許状の種類等は、次の通りです。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
文学部	日本語日本文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国 語 国 語 書 道
	英語英米文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
	外国語コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語 英 語
	音楽芸術学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	音 楽 音 楽
生活環境学部	生活マネジメント学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭 情 報
	環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
	食環境栄養学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
国際情報学部	国際情報 学科	グローバル スタディーズコース	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		メディアスタディーズコース	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
人間科学部	現代子ども学科	中学校教諭一種免許状	英 語
	多元心理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
	コミュニティ福祉学科	高等学校教諭一種免許状	福 祉
薬学部	薬学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科 理 科

〔2〕教職課程の履修に必要な単位

教育職員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の資格を有することが必要です。つまり、所定の単位を修得して本学を卒業することが前提となります。

その上で、教職課程の履修には教育職員免許法施行規則に定める、次の4種類の科目の修得が必要です。最低修得単位数は教育職員免許法施行規則に定められた最低修得単位数であり、本学で修得しなければならない単位数については後掲の表を参照してください。

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	
	中一種	高一種
①教科に関する科目	20	20
②教職に関する科目	31	23
③教科又は教職に関する科目	8	16
④教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8	8
合計	67	67

1) 教科に関する科目

生活マネジメント学科

○中一種免「家庭」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目			
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	生活経営学	2年	2	家族法	3年	2
		生活経済学	2年	2	生活設計論A	2年	2
		家族関係学	2年	2	生活設計論B	3年	2
		消費者政策論(1)	2年	2	ジェンダー論	2年	2
		消費者教育論	3年	2	ライフコース論	2年	2
		生活情報論	3年	2	家族史	1年	2
		家族福祉学	3年	2	比較家族論	2年	2
				消費者法	3年	2	
被服学 (被服製作実習を含む。)	20	被服製作実習	3年	2			
衣生活概論		2年	2				
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		3年	2				
調理実習		3年	2				
住居学	20	住居学概論(製図を含む)	2年	2			
保育学 (実習を含む。)		保育学 (実習及び家庭看護を含む)	2年	2	子どもの発達と生活環境	2年	2

生活マネジメント学科

○高一種免「家庭」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数			
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目	
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	生活経営学	2年 2	家族法	3年 2
		生活経済学	2年 2	生活設計論A	2年 2
		家族関係学	2年 2	生活設計論B	3年 2
		消費者政策論(1)	2年 2	ジェンダー論	2年 2
		消費者教育論	3年 2	ライフコース論	2年 2
		生活情報論	3年 2	家族史	1年 2
		家族福祉学	3年 2	比較家族論	2年 2
被服学 (被服製作実習を含む。)	20			消費者法	3年 2
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		被服製作実習	3年 2		
		衣生活概論	2年 2		
住居学 (製図を含む。)		食物学(栄養学・食品学を含む)	3年 2		
		調理実習	3年 2		
保育学 (実習及び家庭看護を含む。)		住居学概論(製図を含む)	2年 2		
		保育学 (実習及び家庭看護を含む)	2年 2	子どもの発達と生活環境	2年 2
家庭電気・機械及び情報処理	家庭電気・機械	3年 2			
	情報処理演習(1)	1年 2			

生活マネジメント学科

○高一種免「情報」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数			
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目	
情報社会及び情報倫理	20	情報化社会論	2年 2	知的財産権論	3年 2
				インターネット社会論	2・3年 2
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	20	情報処理論	2年 2	プログラミングA	2年 2
		情報処理演習(2)	2年 2	プログラミングB	3年 2
				プログラミングC	3・4年 2
情報システム (実習を含む。)	20	*情報システム論	2年 2	情報検索技術	2年 2
		データベース論	3年 2		
		データベース技術	3年 2		
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	20	情報通信ネットワーク論	3年 2	電子商取引	3・4年 2
		インターネットプログラミング	3年 2		
マルチメディア表現及び 技術(実習を含む。)	20	マルチメディア表現技術	3年 2	画像処理技術	3年 2
		モデル化とシミュレーション	3年 2	*インターネット・ビジネス	2年 2
情報と職業	20	情報と職業	2年 2		

備考：*は国際情報学科 開設科目

環境デザイン学科

○中一種免「家庭」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数			
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目	
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	現代家族論 (家族関係学を含む) 3年 2		生活情報論 3年 2	
		生活経営学 (家庭経済学を含む) 3年 2			
被服学 (被服製作実習を含む。)		②③	衣生活概論 2年 2	アパレル生産システム 3年 2	
		①	アパレル構成学 1年 2	テキスタイル材料学(2) 2年 2	
		①	着心地の科学 2年 2	アパレル管理学 4年 2	
		①	テキスタイル材料学(1) 2年 2	ユニバーサルファッション論 2年 2	
		①	ファッション造形実習(1) 1年 2	衣服と健康の科学 3年 2	
		②③	被服製作実習 3年 2		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		食物学 (栄養学・食品学を含む) 3年 2			
		調理実習 3年 2			
住居学		①	住居学概論(製図を含む) 2年 2	建築計画学 2年 2	
		②③	住居計画 1年 2	居住福祉論 3年 2	
		②③	インテリアデザイン論 2年 2	近代建築史 1年 2	
		②	インテリア基礎製図 1年 2	室内環境学(1) 2年 2	
		③	建築基礎製図 1年 2	空間デザイン基礎実習 1年 2	
保育学 (実習を含む。)		保育学 (実習及び家庭看護学を含む) 2年 2			

備考：「被服学（被服製作実習を含む。）」・「住居学」は選択必修となっています。アパレルファッションコースの学生は①表示のある科目を計10単位、インテリア・生活環境コースの学生は②表示のある科目を計10単位、住宅・都市環境コースの学生は③表示のある科目を計10単位、を修得してください。

環境デザイン学科

○高一種免「家庭」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数			
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目	
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	現代家族論 (家族関係学を含む) 3年 2		生活情報論 3年 2	
		生活経営学 (家庭経済学を含む) 3年 2			
被服学 (被服製作実習を含む。)		②③	衣生活概論 2年 2	アパレル生産システム 3年 2	
		①	アパレル構成学 1年 2	テキスタイル材料学(2) 2年 2	
		①	着心地の科学 2年 2	アパレル管理学 4年 2	
		①	テキスタイル材料学(1) 2年 2	ユニバーサルファッション論 2年 2	
		①	ファッション造形実習(1) 1年 2	衣服と健康の科学 3年 2	
		②③	被服製作実習 3年 2		
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		食物学 (栄養学・食品学を含む) 3年 2			
		調理実習 3年 2			
住居学		①	住居学概論(製図を含む) 2年 2	建築計画学 2年 2	
		②③	住居計画 1年 2	居住福祉論 3年 2	
		②③	インテリアデザイン論 2年 2	近代建築史 1年 2	
		②	インテリア基礎製図 1年 2	室内環境学(1) 2年 2	
		③	建築基礎製図 1年 2	空間デザイン基礎実習 1年 2	
保育学 (実習を含む。)		保育学 (実習及び家庭看護学を含む) 2年 2			
家庭電気・機械及び情報処理		家庭電気・機械 3年 2			
		①	バーチャルファッションコーディネートA 2年 1		
		①	バーチャルファッションコーディネートB 2年 1		
		②③	空間CAD実習(基礎) 2年 2		

備考：「被服学（被服製作実習を含む。）」・「住居学」・「家庭電気・機械及び情報処理」は選択必修となっています。アパレルファッションコースの学生は①表示のある科目を計12単位、インテリア・生活環境コースの学生は②表示のある科目を計12単位、住宅・都市環境コースの学生は③表示のある科目を計12単位、を修得してください。

食環境栄養学科

○中一種免「家庭」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目			
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	生活経営学(家庭経済学を含む)	4年	2	消費生活論	2~4年	2
		現代家族論 (家族関係学を含む)	2~4年	2			
被服学 (被服製作実習を含む。)		被服製作実習	3年	2			
		衣生活概論	2年	2			
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		基礎栄養学	1年	2			
		応用栄養学総論	2年	2			
		食品学(1)	1年	2			
		食品学(2)	1年	2			
		調理学	1年	2			
		調理学実習(1)	1年	1			
		調理学実習(2)	1年	1			
		食環境論	1年	2			
		食品衛生学	3年	2			
住居学		住居学概論(製図を含む)	2年	2			
保育学 (実習を含む。)	保育学 (実習及び家庭看護を含む)	2年	2				

食環境栄養学科

○高一種免「家庭」

法定基準		左記に対応する本学開設授業科目、開講基準年次及び単位数					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	必修科目		選択科目			
家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	20	生活経営学(家庭経済学を含む)	4年	2	消費生活論	2~4年	2
		現代家族論 (家族関係学を含む)	2~4年	2			
被服学 (被服製作実習を含む。)		被服製作実習	3年	2			
		衣生活概論	2年	2			
食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)		基礎栄養学	1年	2			
		応用栄養学総論	2年	2			
		食品学(1)	1年	2			
		食品学(2)	1年	2			
		調理学	1年	2			
		調理学実習(1)	1年	1			
		調理学実習(2)	1年	1			
		食環境論	1年	2			
		食品衛生学	3年	2			
住居学 (製図を含む。)		住居学概論(製図を含む)	2年	2			
保育学 (実習及び家庭看護を含む。)	保育学 (実習及び家庭看護を含む)	2年	2				
家庭電気・機械及び情報処理	家庭電気・機械	3年	2				
	情報処理	3年	2				

2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職入門	2				必修
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	学校と教育の歴史	2				必修
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		発達と学習	2				必修
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度論		2			必修
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中12	教育課程論			2		必修
	・各教科の指導法		家庭科指導法A		4			必修
			家庭科指導法B			2		選択必修
			家庭科指導法C			2		選択必修
	・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	高6	情報科指導法		4			必修
		道徳教育の理論と方法				2		※2
		特別活動の指導法				2		必修
		教育方法の理論と実践			2			必修
教育の方法と技術（情報機器及び教材の活用を含む）			2			必修		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒指導の理論と方法			2		必修
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2				必修
教育実習		中5	教育実習A			3		選択必修 ※3
		高3	教育実習B 教育実習C				3 5	
教職実践演習		2	教職実践演習（中高）				2	必修

備考1：教育実習の履修以前に、教育実習を除く教職に関する科目の必修科目を履修しておくこと（「教職実践演習」を除く）。後述〔3〕(8)を参照してください。

2：※1は、取得希望する免許教科の「××科指導法」を履修方法に従い、中一種においては6単位、高一種においては4単位（後述〔3〕(8)を参照してください。）を必修。他の免許教科の「××科指導法」を「教職に関する科目」として使用することはできません。

3：※2は、中一種においては必修、高一種においては選択。

4：※3は、後述の〔3〕を参照してください。

3) 教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分		単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
				1年	2年	3年	4年	
教科又は教職に関する科目		高16	道徳教育の理論と方法			2		備考2
		中8	情報教育論		2			

備考1：教育職員免許法施行規則で定められた、免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として使用することができる。ただし、他の免許教科のために設けられている「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位に使用することはできない。

2：「道徳教育の理論と方法」は、高一種においては、自由選択。中一種においては、「教科又は教職に関する科目」として使用することはできない。

4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
			1年	2年	3年	4年	
・日本国憲法	2	日本国憲法	2				必修
・体育	2	健康科学	2				} これら 7科目より 1科目 選択必修
		スポーツ・アンド・エクササイズA	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズB	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズC	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズD	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズE	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズF	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズG	1				
・外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA(1)	1				必修
		英語コミュニケーションA(2)	1				
・情報機器の操作	2	情報リテラシー	2				必修

〔3〕教育実習

教職に関する科目の一つである教育実習は、教育現場における体験を通じて、教育についての深い理解と強い熱意をつちかい、真によき教育者としての素地をつくることを目的として行われます。実習生は、実際に教壇に立つとともに、生徒へのさまざまな指導、学級の経営と管理、校務などの実習を行います。

教育実習に関しては、次の点に注意してください。

- (1) 中学校免許取得のためには、「教育実習C」5単位（実習は原則として3週間4単位と事前・事後指導1単位）の履修が必要です。高等学校免許取得のためには、「教育実習B」3単位（実習2週間2単位と事前・事後指導1単位）または「教育実習C」のいずれかの履修が必要です。
- (2) 実習先は、原則として中学校または高等学校、あるいはその両方です。いずれの場合も、本学で取得できる中学校・高等学校のすべての免許に有効です。
- (3) 複数の教科の免許を取得しようとする場合にも、実習はいずれかの教科で1回行えば十分です。
- (4) 教育実習は、実習校の協力を得て行われるものです。実習生は、実習校に迷惑をかけることのないよう、しっかりした決意と十分な配慮をもって取り組まなくてはなりません。
- (5) 教育実習に先立って、教育実習履修申込みオリエンテーションを行います。このオリエンテーションで教育実習についての認識を深め、慎重に検討した上で教育実習を希望する者は、所定の期間内に必要な書類を添えて履修支援センターに申し込んでください。
- (6) 教育実習期間の前後に数回の事前・事後指導を行います。また、教育実習後には、所定のレポートを提出しなければなりません。教育実習の履修には、事前指導・事後指導への出席とレポートの提出も含まれます。
- (7) 教育実習は教員を志す者にのみ認められます。教育実習を希望する者は、教員採用試験（愛知県・名古屋市など）を受験することを原則とします（中学校・高等学校が実施する事前指導で、教員採用試験を受けない学生は実習をとりやめるように言われたケースがあります）。また、教育実習や教員採用試験の時期は企業などへの就職活動の時期と重なりますが、企業などへの就職活動についての配慮はいっさい認められませんので、注意してください。
- (8) 教育実習の際に必要な知識を習得しておくために、教育実習の履修以前に、教育実習を除く「教職に関する科目」の必修科目をすべて履修していなければなりません（「教職実践演習」を除く）。また、取得希望する免許教科の「××科指導法」を、中一種においては6単位、高一種においては4単位を履修していなければなりません。なお、教育実習への準備を十分に行うために「××科指導法」が選択必修の場合であっても、全て履修することを強く推奨します。
- (9) 教育実習では実際の授業の場で生徒に指導するため、十分な力量を備えて実習に臨む必要があります。本学では、以下に示す「1. 教職に関する科目に関する条件」と「2. 教科に関する科目に関する条件」の両方を満たす場合に教育実習の履修を認めることにしています。なお、履修カルテ等によって教育実習に向けた準備状況を把握し、不十分であると判断された学生には課題への取り組みを義務づけます。改善が見られない場合は履修を認めないこともあります。

1. 「教職に関する科目」に関する条件

次のいずれかを満たすこと。

- ① 原則として、教育実習履修前年度終了時までには必修科目をすべて履修し、かつ、18単位以上取得していること。ただし、「各教科の指導法」に関する科目（××科指導法）は、教育実習で担当する科目に関するもののみをこの条件の対象科目とする。
- ② キャリアアップ講座が実施する教員採用試験模試の「教職科目」（教職教養等の名称）の試験の得点が50%以上の結果を、一度以上得ていること（ただし自宅受験した場合の成績は対象としない）。

2. 「教科に関する科目」に関する条件

次のいずれかを満たすこと。

- ① 教育実習前年度終了時点における教育実習で担当する科目の教科に関する科目のGPAが2.5以上であること。
- ② キャリアアップ講座が実施する教員採用試験模試の「専門科目」（教育実習で担当する科目）の得点率が50%以上の結果を一度以上、得ていること（ただし自宅受験した場合の成績は対象としない）。
- ③ 教科の専門的知識・技能があると認められる資格等を取得していること。
英語：英検 2 級以上、TOEIC500点以上、TOEFL470点以上、またはこれらと同等以上の資格のいずれか
家庭：消費者力検定「一般コース」 3 級以上
情報：ITパスポート試験、基本情報技術者試験、マルチメディア検定エキスパートのいずれかに合格していること
音楽：音楽芸術学科が主催する定期演奏会の出場経験、またはそれと同等以上と認められる演奏会への上場経験
理科：「共用試験」に合格し、5年生に進級することが認められること
その他、各学科から提案のあった資格、入賞経験等を有し、大学教職課程委員会が認めた場合。

〔4〕「介護等体験」について

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、中学校教諭の免許状を取得しようとする場合に、特別支援学校および社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが必要です。大学が斡旋する施設等に行き所定の活動を行う必要があります。大学による斡旋は、3年次に行う予定です。説明会等を2年次から行いますので注意してください。ただし、すでに介護等体験にあたる資格を有している者は、体験をする必要がない場合がありますので、履修支援センターで相談してください。

なお、3年次の夏休みを中心とした時期に介護等体験の予定が入りますので、この時期には海外語学研修等に参加することはできません。また、その他のいかなる予定も介護等体験の日程が決まってから計画するようにしてください。

ただし、原則として、正式な授業と認められるもの（例：集中講義、幼稚園教育実習、病院及び薬局実務実習など）及び、学科の専門領域と密接に関連があり、かつ、教育実習に向けた準備の上でも有益であると考えられる学科主催の公式行事である場合、また、履修要覧で定めている「欠席」とみなさない場合の条件、共通10頁〔5〕②eに該当する可能性があり、「配慮すべき日数」が数日に留まるもの場合には日程調整を行います。日程が明確となっている場合は、所定の期日までに申告してください。

なお、「配慮すべき日数」が数日に留まるもののうち当該学科からの要請によって大学教職課程委員会が承認した場合は、決められた期日までに申し出たことにより日程調整を行うことがあります。学科の行事等が予定されている場合は自学科の教員と自学科担当の教職課程担当教員に相談してください。

ただし、施設や学校の受け入れ側の都合で、希望に添う日程に調整することは保証できませんので、ご承知ください。

〔5〕教職課程関係の連絡とスケジュール

教職課程の履修に関しては、教育実習、介護等体験、教員免許状の申請、各種オリエンテーションなど、さまざまな手続きが必要です。これらについての連絡はK-PORT（学生ポータルサイト）によって行いますので、教職課程の履修を希望する者はつねに注意してください。なお、教職課程に関する質問や相談は、履修支援センターで受け付けます。

教職課程に関して、4年間の主なスケジュールは次の通りです。

1年次	4月 12月	教職課程ガイダンス（新入生オリエンテーション内） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
2年次	10月 10月 11月 12月	介護等体験申込み（中学校免許状取得希望者） 教職課程履修申込みオリエンテーション（履修希望者全員） 学内模試（各自申込） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
3年次	4月 4月・5月 5月～6月 7月～ 8月～12月 10月 12月 12月	教育実習履修（次年度）申込みオリエンテーション及び介護等体験日程調整 学内模試（各自申込） 教育実習希望校への内諾依頼 介護等体験事前指導（全2回） 介護等体験 第1回教育実習事前指導：全学 学内模試（各自申込） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
4年次	4月～5月 4月・5月 5月中旬 5月～6月 7月上旬 7月中旬 8月 9月 11月 3月（学位記授与式当日）	第2～7回：学部別教育実習事前指導 学内模試（各自申込） 名古屋市教育委員会採用試験説明会 教育実習B（2週間）、教育実習C（原則として3週間） *一部の学校では9月～10月になります 教育実習事後指導 教員採用試験・一次試験（愛知県・名古屋市 他全員受験） 教員採用試験・二次試験（愛知県・名古屋市 他） 教員免許状一括申請学内申込み 教員免許状申請書類記入 免許状交付

<教員採用試験模擬試験>

本学では、中高免教職課程において教育実習を行う者は、教員採用試験を受験することを原則とします。これは教育委員会から、教育実習の受け入れ条件として教員になる希望を持って、採用試験を受験することが条件として示されているためです。この条件は、教育現場において授業を担当する以上、しっかりとした専門的な知識技能と教職への希望を持って子どもへの指導にあたって欲しいという教育現場からの声を反映させたものであると本学では理解しています。そのため、2年次12月から4年次5月にかけて、キャリア・アップ講座に設けられている模擬試験（学内模試）を受験することを推奨しています。教員採用試験は、試験範囲が広く、長期的な展望を持って準備しないと、合格は容易ではありません。長期的な学習計画を立て、模擬試験をペースメーカーとして、教育実習と採用試験に備えてください。

注1）教員採用試験対策講座受講者は、専門科目の模擬試験が受験できます。詳しくはキャリア・アップ講座の窓口にお問い合わせください。

<教員採用試験>

公立中学校・高等学校の教員採用試験は、毎年夏に行われます。前述のように、本学では、教員採用試験の受験を教育実習を行うための条件にしています。また、多くの教育委員会で、教育実習の期間前や期間中に教員採用試験受験申し込み締め切りを設定しているため、教育実習前に教員採用試験の受験申し込みを済ませてください。なお、私学の教員採用については、応募や試験の形態が様々であるため、私学教員を志す場合は、各自で情報収集をするとともに、各学部・各学科担当の教職課程委員の教員に相談をしてください。

<教員免許状の申請>

教員免許状の申請は、大学が一括して愛知県教育委員会に対して行います。4年次の9月に申請手続きを履修支援センター窓口で行います。なお申請時に手数料が別途必要です。期限内に手続きをしない場合は、一括申請から除外されますので、行事予定やK-PORTを十分に注意し、指示に従ってください。

〔6〕 課程履修費等について

本課程を履修するには学納金とは別に課程履修費等が必要です。課程履修費は、2,500円（3年次後期）、16,600円（4年次前期）です。なお、実習の際には学研災付帯賠償責任保険料210円が必要です。

また、中学校教諭の免許状取得希望者は、介護等体験履修費として2,000円（2年次後期）、8,600円（3年次前期）、実習の際には学研災付帯賠償責任保険料210円が必要です。

徴収方法は学納金口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内致します。

2 栄養教諭について

〔1〕 栄養教諭とは？

栄養教諭は、食のスペシャリストである管理栄養士・栄養士と、教育の専門家である教師の資質を合わせ持つ資格です。

栄養教諭の役割は、子どもたちが将来にわたって健康に生活できるように、学校給食を活用して栄養や食事に関して指導教育し、「食に関する望ましい習慣や自己管理能力」を身に付けさせるとともに、他の教科、家庭、地域とも連携して食に関する啓発を行うことです。そのため、栄養教諭を志す者は、管理栄養士としての専門性を確実に身につけたうえで、栄養の専門性と教員としての学識を練磨し人間性の育成を心がける必要があります。免許状を持っていればいつか役に立つだろうというような安易な気持ちで栄養教諭を履修することは許されません。

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数
①栄養に係る教育に関する科目	4
②教職に関する科目	18
③教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8
合 計	30

〔2〕 栄養教諭の履修に必要な単位

栄養教諭の免許状を取得するためには、学士の学位（食環境栄養学科を卒業したものに授与される学位）と管理栄養士養成課程修了（+栄養士免許）を基礎資格として必要とします。つまり、所定の単位を修得して本学を卒業することが前提となります。その上で、「栄養に係る教育に関する科目」4単位、「教職に関する科目」26単位、「教育免許法施行規則第66条に定める科目」8単位を修得することが必要です。

1) 栄養に係る教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
各科目に含める必要事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
・ 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・ 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・ 食生活に関する歴史的及び文化的事項	4	食教育指導法			2		必修
・ 食に関する指導の方法に関する事項		学校の食指導法			2		必修

2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
科目	左項の各科目に含める必要事項	単位数		1年	2年	3年	4年	
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教職入門	2				必修
教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	4	学校と教育の歴史	2				必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		発達と学習	2				必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教育制度論 障害者教育論		2			必修 選択
教育課程に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	4	教育課程論			2		必修
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳及び特別活動に関する内容 		道徳教育の理論と方法 特別活動の指導法			2		必修 必修
			<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 	教育方法の理論と実践 教育の方法と技術（情報機器及び教材の活用を含む）		2		
	生徒指導及び教育相談に関する科目		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 	4	生徒指導の理論と方法			2
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）理論及び方法 		教育相談	2					必修
栄養教育実習		2	栄養教育実習（事前事後指導を含む。）				2	必修
教職実践演習		2	教職実践演習（栄養教諭）				2	必修

3) 教育免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等	単位数	左記に対応する開設授業科目	開講基準年次及び単位数				履修方法
			1年	2年	3年	4年	
・日本国憲法	2	日本国憲法	2				必修
・体育	2	健康科学	2				これら7科目より1科目選択必修
		スポーツ・アンド・エクササイズA	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズB	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズC	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズD	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズE	1				
		スポーツ・アンド・エクササイズF	1				
・外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションA(1)	1				必修
		英語コミュニケーションA(2)	1				
・情報機器の操作	2	情報リテラシー	2				必修

〔3〕 栄養教育実習

栄養教諭の職務は、学校給食の管理と食に関する指導を一体としています。栄養教諭の配置については、①学校給食の実施が義務とはされていないこと、②現在の学校栄養職員も学校給食実施校のすべてに配置されていないこと、③地方の自主性を尊重するという地方分権の趣旨を踏まえ、地方公共団体が地域の事情等に応じて配置することとしています。したがって、栄養教諭の配置については義務的なものとはされていません。しかし、「食育基本法」の制定（平成17年）や、学校での「食育」の必要性が認知されたことにより、愛知県などで栄養教諭の採用試験が毎年実施されています。

栄養教育実習に関しては、次の点に注意してください。

- (1) 栄養教諭免許取得のためには、栄養教育実習2単位（実習1週間と事前・事後指導1単位）を履修する必要があります。
- (2) 栄養教育実習先は、原則として小学校または中学校です。いずれの場合も指導者には栄養教諭が当たるため、栄養教諭配置がされていないところでは栄養教育実習はできません。
- (3) 栄養教育実習は、実習校の協力を得て行われるものです。実習生は実習校に迷惑をかけることのないよう、しっかりした決意と十分な配慮をもって取り組まなくてはなりません。
- (4) 栄養教育実習に先立って、栄養教育実習履修申し込みオリエンテーションを行います。このオリエンテーションで栄養教育実習についての認識を深め、慎重に検討した上で、栄養教育実習を希望するものは、所定の期間内に必要な書類を添えて履修支援センターに申し込んでください（栄養教育実習等の費用については、後日、学納金の口座から引落としとなります）。
- (5) 栄養教育実習期間の前後に数回の事前指導・事後指導をおこないます。また、栄養教育実習後には所定のレポートを提出しなければなりません。栄養教育実習の履修には、事前指導・事後指導への出席とレポートの提出もふくまれます。
- (6) 栄養教育実習は栄養教諭を志す者のみに認められます。栄養教育実習を希望する者は、教員（栄養教諭）採用試験（愛知県・名古屋市等）を受験することを原則とします。
- (7) 栄養教育実習の際に必要な知識を習得しておくために、栄養教育実習の履修以前に栄養教育実習を除く「栄養に係る教育に関する科目」および「教職に関する科目」の必修科目をすべて履修していなければなりません。
- (8) 栄養教育実習では実際の授業の場で児童・生徒を指導するため、十分な力量を備えて実習に臨む必要があります。本学では、2013年度入学生より、食環境栄養学科の学科基礎科目および展開科目の必修科目を開講基準年次で単位修得できている場合に、栄養教育実習の履修を認めることとしています。なお、履修状況によって栄養教育実習に向けた準備等が不十分であると判断された場合には、課題への取り組みを義務づけます。改善が見られない場合には履修を認めないことがあります。

「教職に関する科目」に関する条件

次のいずれかを満たすこと。

- ①原則として、教育実習履修前年度終了時まで必修科目すべてを履修しており、「教職に関する科目」のGPAが2.5以上であること。
- ②キャリアアップ講座が実施する教員採用試験模試の「教職科目」（教職教養等の名称）の試験の得点が50%以上の結果を、一度以上得ていること（ただし自宅受験した場合の成績は対象としない）。

〔4〕 栄養教諭教職課程関係の連絡とスケジュール

栄養教諭教職課程の履修に関しては、栄養教育実習、教員免許状の申請、各種オリエンテーションなど、さまざまな手続きが必要です。これらについての連絡はK-PORT（学生ポータルサイト）によって行いますので、つねに注意を払うようにしてください。なお、教職課程に関する質問や相談は、本部棟3階の履修支援センターで受け付けます。

栄養教諭教職課程に関する4年間の主なスケジュールは次のとおりです。

1年次	4月 12月	教職課程ガイダンス（新入生オリエンテーション内） 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
2年次	12月	教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
3年次	4月 5～6月 12月	栄養教育実習（4年次）履修申込みオリエンテーション 栄養教育実習希望校への内諾依頼 教員採用試験オリエンテーション（1・2・3年共通）
4年次	4月～5月 5月～6月または9月～10月 7月上旬または11月上旬 7月中旬 8月 9月 12月 3月	栄養教育実習事前指導 栄養教育実習（1週間） 栄養教育実習事後指導 教員採用試験・一次試験（愛知県） 教員採用試験・二次試験（愛知県） 教員免許状一括申請申込み 教員免許状申請書類記入 免許状交付（栄養士免許交付後）

<教員採用試験>

公立小・中学校の教員採用試験は、毎年夏に実施されています。栄養教育実習を行う者は、採用試験を受験することを原則とします。栄養教諭の採用試験は、地自体によっては、現在の学校栄養職員の採用を優先していることがあります。その場合は実施されている「学校栄養職員」採用試験を受けてください。

<教員免許状の申請>

教員免許状の申請は、大学が一括して愛知県教育委員会に対して行います。4年次の9月に申請手続きを履修支援センター窓口で行います。なお申請時に手数料が別途必要です。期限内に手続きをしない場合は、一括申請から除外されますので、行事予定やK-PORTを十分に注意し、指示に従ってください。

〔5〕 課程履修費等について

栄養教諭教職課程を履修するには学納金とは別に課程履修費等が必要です。課程履修費は、14,600円（4年次前期）です。なお、実習の際には学研災付帯賠償責任保険料210円が必要です。

徴収方法は学納金口座からの引き落としとなります。引き落としに際しては事前にご案内致します。